

未来を考える力を **気仙沼復興レポート①7**

# 復興事業の地元負担と自立

気仙沼復興レポート第17弾は、「復興事業の地元負担と自立」をテーマにした。この4ヶ月ほど議論になった復興事業への被災自治体の費用負担は、被災地の自立、被災地外との公平性、そして復興事業の在り方へと関心が広がった。そして地元負担の議論に隠れるように、来年度以降の復興予算の枠組みがいつのまにか決まってしまった。被災地では地元負担への批判が高まったが、指摘されたように、事業に対するコスト意識は十分とは言えない。復興予算を活用した事業は気仙沼だけでも7561億円。復興とは、被災地の自立とは何か…。既存制度に縛られることなく、被災地が本当に望む事業を応援する仕組みが求められている。

## ■ 集中復興期間終了へ

東日本大震災の発生から3カ月後の2011年7月29日、民主党政権下で国の「復興の基本方針」が決定。復興を担う行政主体は「住民に最も身近で地域の特性を理解している市町村」とした上で、その市町村の能力が最大限発揮できるように、国は財政、人材、ノウハウなどの面から支援する考え方を



示した。この方針の中で、復興期間は10年間とし、復興需要が高まる当初の5年間を「集中復興期間」に設定。集中復興期間の事業規模を少なくとも19兆円、10年間の規模を少なくとも23兆円と見込んだのだった。

その後、全国民を対象として所得税に4%、法人税に10%、それぞれ付加するとともに、住民税を計1000円増税するなどして復興予算の財源を確保した。所得税の付加は2037年12月まで25年間にわたって続くが、法人税は予定より1年前倒しして2014年3月で付加を廃止した。住民税の加算は2023年まで10年間続けられる計画だ。

集中復興期間の予算枠は当初19兆円だったが、

### 東日本大震災からの復興基本方針(概要)

2011年7月29日 復興対策本部

復興の主体は市町村を基本とする
国は財政、人材、ノウハウの面から支援する
減災の考えに基づいた地域づくりを推進
東北地方の多様性や潜在力を最大限生かす
復興へ真に必要なかつ有効な施策を実施
復興期間を10年間とする
当初5年間を「集中復興期間」と位置づけ
復興特区制度の新設
使い勝手のよい自由度の高い交付金の創設
ワンストップ対応のために復興庁を設置する
集中復興期間終了前に方針の見直しを行う

当初見込みの甘さや工事費高騰などもあって復旧・復興にかかる事業費は膨らみ続け、自民党政権によって2013年に25兆円まで増額されている。

## ■ 「2015年度」という目標と縛り

震災復興の中心事業になっている防災集団移転、災害公営住宅、土地区画整理事業などは、事業計画にもとづいて配分される復興交付金によって進められている。災害復旧だけでなく、復興事業も一部を除いて国が100%負担しているが、この復興交付金事業計画の計画期間は、要綱によって集中復興期間と同じ「2015年度まで」となっていた。自治体から復興庁へ事業計画提出のタイミングは年4回のみ。交付金による予算の繰り越しは認められていたが、被災自治体には27年度までに事業を申請しないと復興交付金の対象外になるという危機感があり、計画策定を急いだ。

住まいの復興の完了予定時期(復興庁まとめ)	
2015年度まで	久慈市、田野畑村、岩泉町、一関市、松島町、利府町、塩釜市、仙台市、岩沼市、亘理町、栗原市、大崎市、登米市、涌谷町、美里町、大郷町、相馬市、南相馬市、いわき市、須賀川市、鹿嶋市、香取市など64市町村
2016年度内	洋野町、野田村、宮古市、南三陸町、多賀城市、山元町
2017年度以降	山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼市、石巻市、女川町、東松島市、七ヶ浜町、名取市、新地町、浪江町、富岡町、楡葉町

その結果、地域も行政にも過剰な負担がかかり、工事費も高騰。急ぐあまり、合意形成に苦労し、住民の理解が不十分なまま事業が進むことになった。

集中復興期間の縛りによって当初は災害公営住宅も防災集団移転も「2015年度まで」という計画を示したものの、実際には素人目にも不可能なス

ケジュールであった。このため、何度も完成の遅れを発表する原因にもなり、被災者のストレスとなった。表のように、気仙沼市を含む15市町は災害公営住宅や集団移転団地がすべて完成するのは2017年度以降となる見通しだ。



## ■ 復興相「全額負担継続は困難」

復興交付金の終了も心配された来年度以降の復興事業の在り方は、意外な形で議論が始まった。

震災から4年を迎えようとしていた今年3月3日、竹下亘復興大臣が報道各社のインタビューに「復興事業を全額国費で負担し続けるのは難しい」「(全額国費負担は)異例中の異例の措置であり、継続するかどうか迷っている」「高台移転など復興の本体事業は全部が国費負担になるだろうが、(線引きは)難しい。インフラが全て国負担というわけでもない」(3月4日付・河北新報)と発言。2月6日の参議院決算委員会でも全額国費負担について検討し直しを示唆する発言をしていた。

報道各社は、復興事業に自治体負担の可能性があることを報じた。3月11日という節目を前に注目が集まり、この大臣発言に被災自治体が反応。この時点で対象事業や負担率は未定だったが、事業の規模縮小や減速化を心配する声が次々と上がり、岩手県の達増拓也知事は「予算規模が大きいため、わずかな負担でもとんでもない額になる。被災地の財政は危機的状況に陥る」と反論した。宮城県の村井嘉浩知事も「驚きと失望を持って受け止めた」と語った。

地方負担は大臣発言にとどまり、国の正式な方針がハッキリしないこともあり、この問題は3カ月にわたって新聞紙上をにぎわせた。被災地は災害公営住宅や防災集団移転の途上であり、産業再生も始まったばかり。岩手県などが集中復興期間終了後の5年間で必要な予算を試算して公表したり、各自治体が国や政治家へ要望活動を行ったり、復興大臣と被災自治体の首長の間で地元負担を巡る発言がエスカレートする中、被災者は復興の遅れに不安を高めていった。

## ■ 3カ月にわたる攻防の末

復興事業の在り方について国の考え方が正式に発表されたのは5月12日。集中復興期間は予定通り本年度で終了し、後半の5年間を「復興・創生期間」に設定。一部の事業に地元負担を求めるものの、復興交付金の基幹事業(防災集団移転や災害公営住宅など)については今まで通り国費負担を継続する方針を発表した。

住まいの再建に関する復興交付金事業が、85市町村のうち64市町村で集中復興期間内に完了予定であること、被災地向けの予算でも緊急性や必要性で国の支援の在り方を精査すべきものがあること、財源が国民負担であることなどを踏まえ、復興事業の在り方を見直したのだという。

地元負担を求めるのは「地域振興」や「将来の災害への備え」といった全国共通課題への対応する事業。具体的には、高台移転先へのアクセス道整備などに充てている復興交付金効果促進事業、道路整備などに活用している社会資本整備総合交付金の復興枠、新規の防潮堤整備などを地元対象にする方針を示した。復興のリーディングプロジェクトと国が位置付けた三陸道にも県の負担が求められるという内容だったが、負担率は軽減される。復興との関係性がない事業は、通常の制度で取り扱う。

この時点では、地元の負担割合について具体的な数値が示されなかったが、翌日には復興大臣が

「2%程度」と発言。今度は地元の負担の対象事業、負担軽減で国と被災自治体の攻防が過熱した。

## ■ 気仙沼市の負担は2.5億円

復興庁は6月3日、地元負担の対象とする事業の負担率の方針を公表した。通常的地元負担の5%という考え方であり、事業費ベースにすると復興交付金の効果促進事業は1%、社会資本整備総合交付金は2.3%などとなった。災害復旧、復興交付金基幹事業、被災者支援は全額国費負担を継続する。

このルールだと気仙沼市の負担額は約10億円だったが、その多くを占めた新規の防潮堤整備(負担率2.3%)は、要望活動によって市町村分に限定して全額国費負担を継続することに方針が変わったため、負担額は2.5億円に減る見通しとなった。三陸道の地元負担もなくなり、配分済みの復興交付金効果促進事業一括配分の自治体負担は求めないことになった。

気仙沼市が費用負担する主な事業

事業	事業費	負担見込額
大島ウエルカムターミナル	5億9200万円	592万円
追悼祈念施設	10億3000万円	1030万円
向洋高校舎の震災遺構	2億3900万円	190万円
三陸道への物販施設×2	6億9200万円	792万円
大谷防潮堤背後地整備	11億2000万円	1120万円
朝日町赤岩港線	27億9800万円	3630万円
本郷古町線	17億6000万円	2242万円
岩尻縦貫線	1億3200万円	240万円
東八幡前14号線	5億7200万円	600万円
魚市場整備	190億6615万円	1億1497万円

新規防潮堤に2.3%の負担を求められた宮城県は、道路事業などと合わせて50億円の負担となる見通しだ。防潮堤の計画が遅れ、2016年度以降に持ち越すものが多く、50億円のうち15億円を占めた。

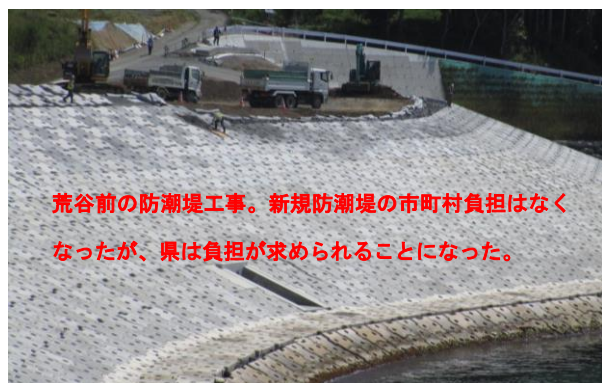
なお、気仙沼市は集中復興期間で5890億円、後半5年で1671億円の復旧・復興事業を計画している。総額は7561億円。これに国や県の事業を加え

ると、1兆円規模の復興予算が投じられることになる。2.5億円という負担で、これだけの事業が進められることは、やはり「異例中の異例」なのである。

主な事業の地元負担率			
	通常		復興・創生期間
三陸道	26.7%	➡	0%
市道	36%		2.3%
効果促進	40%		1%
災害復旧	1.7%		0%

※効果促進の通常分は社会資本整備総合交付金の効果促進

表④で例示した通り、三陸道なら通常は県が事業費ベースで26.7%を負担しなければならず、さらに事業の費用対効果が厳しくチェックされ、整備を加速させることも困難だった。市道の整備でも通常は36%、効果促進事業でも類似制度で40%の負担がある。災害復旧でさえも、阪神淡路大震災など過去の災害は1.7%の地元負担が求められていた。震災発生から5年間も全額国費で復旧・復興を進められたことは前例のない判断だったのだ。



荒谷前の防潮堤工事。新規防潮堤の市町村負担はなくなったが、県は負担が求められることになった。

なお、復興事業の見直しによって、内陸部の道路整備などは復興枠の対象外となり、本来の負担割合と事業採択基準に戻された。被災地外での復興予算利用が問題となった時期もあったが、登米市や一関市など東北内陸部でもさまざまな復興事業が行われてきたのである。内陸の道路といえども復興に効果が高いと考えられるものもあり、最終的には東北道より東側の道路は、復興予算による事業継続が認められている。

ただし、本年度中に予算配分された事業は地元

負担の対象にならないため、年度末へ向けて作業が集中することになる。

## ■「ひがみ」発言の真意

地元負担を含めた2016年度以降の復興事業の在り方が決着した直後の7月1日、民主党議員との会談で竹下復興大臣が「(全額国費負担を続ければ被災地以外の自治体から)ひがみが出ないか心配した」「われわれの地元では、県道1本造るのにも爪に火をともしながらやっている。そういうところから非難が出てはいけない」(7月2日付・河北新報)などと発言したことが明らかになった。

3日の記者会見で、この発言に対する記者の質問に対して「復興・創生期間に入るに当たり、他地域との公平性をしっかりとにらみながら判断する時期にきている」とコメントしている。

地元負担を求めた背景には、被災地外からの厳しい目があることを無視してはいけない。6月3日に気仙沼市議会の正副議長らと懇談した長島忠美復興副大臣(山古志村長時代に中越地震を経験)も「負担によって事業が減速したり、立ち止まったりすることのないように対応する」と語った上で、「被災地の皆さんの理解も大切だが、国会や国民から理解をもらうことも大切」と明かしている。

## ■被災は「自立する意思を」

竹下復興大臣による記者会見は毎週火・金曜日に開催されているが、今年3月から6月にかけては地元負担に関する質問が相次いだ。大臣の主な発言の変遷は資料として巻末に添付したが、被災地の不安を軽減するメッセージを前面に出しながらも、「全額国費はモラルハザード(倫理観の欠如)の原因だ」「自立するという意思や気概を持ってほしい」「もっともっと魂を叩きこんでやってほしい」「必死のギアをもう一段上げてほしい」「まだまだ必死になれる」と、復興の最中にある被災地にとって行き過ぎたエールと捉えられる発言も目立った。

この発言に対し、被災地からは「あの津波から立

ち上がったことは、自立する気概以外の何物でもない。沿岸首長で気概がない人はいない。被災地が自立していないという論調は正していく」(岩手県知事)と、復興庁に対する余計な不信感が生まれてしまった。

地元負担による復興への不安が先行したことに、竹下大臣は「ものごとの進め方がまずかった」と反省の姿勢を見せている。もし最初からわずかな被災地負担を考えていたのなら、まずは復興交付金を5年間延長することを発表していれば、被災地は安心することができた。その上で、地元負担の政治的な話し合いや駆け引きを水面下で進め、被災地外向けに発信してほしかったと思う。



松岩地区で行われている防波堤工事

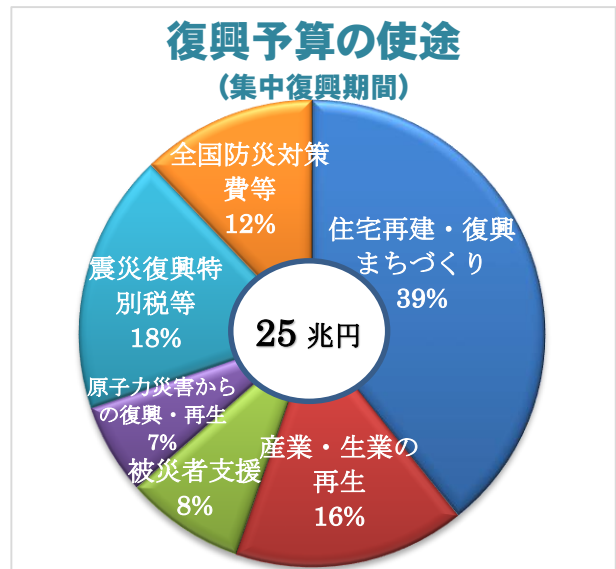
## ■ 被災地内外の温度差

竹下復興大臣の発言が取りざたされたが、地元負担についてはマスコミの論調も分かれた。震災直後は被災地に配慮して、復興事業の費用対効果にふれるマスコミはほとんどなかったが、4年が過ぎて復興が仕上げ段階に近づくと、被災地とはいえ血税の無駄遣いに厳しいチェックが入ることになりそうだ。

地元負担については、多くの新聞が復興庁の姿勢を批判して被災地への配慮を求めたが、5月13日付の読売新聞は社説で「やむを得ぬ自治体の一部負担」とのタイトルで、一部負担によってコスト意識が芽生え、必要性の高い事業を自治体が選別する姿勢が強まることを期待。これを契機に、復興事業の再点検を求めた。14日付の産経新聞も一定

の負担はやむを得ないとの姿勢で、「効果を見極め、真に必要な予算を重点配分すべきだ」と訴えた。31日付の朝日新聞社説は、「地方にも段階的に負担を求めていくことは必要だろう」とし、事業のチェックにも言及した。

大手紙が地元負担も仕方がないと判断したのは、被災地に費用対効果に疑問が残る事業があることに気付いているからだろう。特に高台移転後との矛盾などが指摘されている防潮堤事業について、地元負担を契機に議論の再燃を期待していると思われる。防潮堤以外でも、全額国費負担だから過剰になった事業があることは被災自治体も否認ないだろう。



## ■ 復興財源 25兆円⇒32兆円へ

集中復興期間後の議論は地元負担に集中してしまったが、最も大切なのは国の予算枠と財源である。いくら地元負担を受け入れたとしても、肝心の復興予算枠が縮小されてしまえば、採択される事業が制限されることになる。

集中復興期間だけで復興事業費は25.5兆円となる見込みのため、国は後半の5年間にさらに6.5兆円を追加する方針。復興期間の予算枠を32兆円程度まで引き上げることが、6月30日に閣議決定されている。新たな増税はせず、日本郵政の株売却で4兆円、一般会計からの2.4兆円の繰り入れなどを

充てる。今回の争点を振り返ると、今後 5 年間でこの 32 兆円の予算枠を拡大することは困難と思われる。

宮城、福島、岩手の被災 3 県は今後 5 年間でかかる復興事業費を 8.3 兆円と試算している。この試算を復興庁が確認した結果、県単独事業などが含まれており、実際は 5 兆円強になると主張。6.5 兆円で包括できると判断した。

復興庁の確認がどこまで行われたかは不明だが、3 県が積み上げた事業費には希望分も含まれている。例えば気仙沼市では、防潮堤の合意形成が難航している大谷海水浴場の背後地整備に 11 億 2 千万円、追悼祈念施設整備に 10 億円も計画しており、今後認められるかどうか不透明な要素も入っている。

## ■ 期待は効果促進事業

新たに 1%の地元負担を求められることになった復興交付金効果促進事業は、基幹事業総額の 35%まで利用が認められ、基本的には 1 件ずつ国の審査を受ける。ただし、漁業集落防災機能強化事業とセットになった「漁業集落復興効果促進事業」、土地区画整理、防災集団移転、津波復興拠点整備、市街地再開発、災害公営住宅とセットになった「市街地復興効果促進事業」は、使途が決まっていなくても 20%分が先に一括配分される仕組みになっている。

これまでに気仙沼市には復興交付金事業として 2915 億円の事業が認められているが、このうち 344 億円が効果促進事業だ。効果促進事業は、既存制度が主体となった基幹事業の効果を上げることが目的だが、自由度が比較的高く、被災自治体に重宝されている。

## ■ 3 億円の上限撤廃で自由度アップ

今回の復興事業の見直しに伴い、一括配分した効果促進事業費については 1 事業当たり 3 億円だった上限を撤廃。さらに所管省庁ごとに各自治体

250 億円としていた配分の上限も 500 億円に引き上げることにし、「さらなる柔軟な運用を行う」(竹下復興大臣)と宣言した。次の復興交付金で、追加分を合わせて交付するための準備を進めている。

各自治体へ一括配分した効果促進事業費のうち計 2000 億円について使途がまだ決まっていないため、復興庁は効果促進事業を地域課題の解決へ活用した事例集を公表。利用見込みのある土地のかさ上げ、事業調整のためのコンサルタント活用、産業用地や観光交流施設の整備、被災宅地の土地利用計画作成と広場や交流施設の整備、震災遺構保存などの事例を紹介している。



集会施設整備に効果促進事業を活用(南郷)

気仙沼市では、海水浴場の背後地などへの交流広場、市営墓地、津波避難シミュレーション、海抜表示プレート設置、「海の市」への観光案内コーナー整備、三陸道への物販施設、土砂の仮置き場、中学校の仮設グラウンド、大島ウエルカムターミナル、集会施設、通学路の防犯灯などに活用。まだ 30 億~40 億円程度の使途が決まっていない。

効果促進事業費は、住民合意形成のための意見交換会や専門家派遣、復興を目的としたイベント、漁業体験交流と担い手育成、津波避難タワー、内排水対策、新商品の開発と販路拡大、観光資源の発掘、砂浜再生、震災・復興記録の整理、防災倉庫の整備、復興事業の車両で傷んだ路面の補修、災害公営住宅の高齢者交流施設や子育て支援施設、災害公営住宅と市街地を結ぶコミュニティバス運行などにも充てられる。岩手県では、入居者のいなくなった

仮設住宅を転用し、被災者のマイホーム再建などに携わるため、遠方から来る作業員の簡易宿舎にする事業に活用。女川町や石巻市は、復興の状況を伝える情報館を整備した。

復興庁はさまざまな事例を紹介し、一括配分した効果促進事業の自由度をPRしているが、実際に事業を進めるためには復興庁の許可が必要になる。財源が国民の増税によってまかなわれているため、許可を受けるための査定作業は厳しく、被災自治体が本当に進めたいと思う方向に進めないこともある。かつて宮城県の村井知事が復興庁のことを「査定庁」と皮肉ったが、その本質は変わっていないようである。なにしろ、復興庁にはさまざまな省庁から出向していて、財務省もその中に入っている。

## ■ 事業チェックの努力を

2016年度から地元負担が求められる一方で、復興交付金効果促進事業一括配分の上限が撤廃されたことが被災地の復興を後押しすることになった。気仙沼市はすでに上限の250億円に達していたのだが、上限撤廃によって70億円以上の予算が追加される見通しとなったのだ。さらに1件当たり3億円の上限撤廃によって、財源を探していた鹿折公民館などのへの活用も模索できるようになった。2.5億円の負担はすることになったが、手厚い支援であることには変わりはないのだ。

この支援に報いるためには半面、地元負担の議論を契機に、復興事業でも費用対効果に疑問が残るものは、しっかりと検証する努力が求められている。「モラルハザードだ」「自立する気概を」との指摘は一理あり、例えば地元負担がなくても、見直すべき事業は見直すべきである。災害公営住宅の家賃低廉化事業によってもたらされる交付金をはじめ、膨大すぎて分かりにくい復興予算の長期的な収支見通しについても、オープンにしていかなければ、再び被災地へ厳しい目を向けられることにもなる。



後半5年の予算枠を決める中で、JR気仙沼線・大船渡線の復旧議論が動き出した。黒字企業であるJR東日本に国費を投入できないというルールから、鉄道は困難となっているが、方向性をいつまでも曖昧にはできず、話し合いはいよいよ佳境を迎えようとしている。

特に市内でも賛否両論が残る防潮堤計画、今後の維持管理費に不安があるコミュニティ施設や観光施設、運営主体が決まらないまま計画が進んでいる震災遺構などはしっかりチェックして議論していくことが求められる。

何よりも、被災地のために用意された復興予算によって、しっかり評価される復興を成し遂げなければならない。そのためには、制度に合わせた復興ではなく、被災地が求める復興へ予算を充当していくことが大切だ。そのためにも、こんどは10年という期間にこだわらず、自治体の裁量を広げ、被災地が責任を持って復興を進める仕組みを急いで整備してほしい。

気仙沼復興レポートのバックナンバーは今川悟ホームページで公開中です。 <http://imakawa.net>

- ① 少子化と人口減少 ② 防潮堤問題 ③ 復興予算の限界 ④ 鉄道復旧とBRT ⑤ 高校再編 ⑥ 災害公営住宅 ⑦ 仮設住宅 ⑧ 財政シミュレーション ⑨ 災害危険区域 ⑩ 震災遺構 ⑪ 人手不足
- ⑫ 防災公園 ⑬ 震災検証（津波編） ⑭ 三陸道 ⑮ 新市立病院
- ⑯ 造船団地

## 地元負担を巡る竹下復興大臣の記者会見発言

3月6日	<p>異例中の異例の措置として、10分の10を5年間継続してきた。本当にそれでいいのか。我々がやらなければならないことは、1つは、徹底的に被災者の心に寄り添うこと。1つは、その原資は税金であるということ。この2つ、一見矛盾するように見えるが、概念を両立させなければならない。特に後半の局面は、被災者の皆さん方にも自立をしていただくということを非常に重要な要素だと考えている。<b>復興の目的は、自分自身の人生を一人一人が自立することと言っても過言ではない</b>と考えている。</p> <p>市町村も県も自立をしなければならない。自立をしていく意味で、これから議論を開始しようと思っている。</p> <p>例えば、<b>1パーセントでもいいから負担することによって地方がそれぞれ自立に向かって動く</b>ということは、復興を進める上で非常に重要な要素だと考えている。これからどうしていくかという議論は、事業の内容、あるいは被災、復興の程度、さらには被災自治体の財政力といったようなものを徹底的に議論しながら、お互い、この目で見つめながら、今後の姿を考えていこうということを話している。</p> <p><b>全部国費というのは、まさにこれこそ一番のモラルハザード(倫理観の欠如)の原因だと思う。</b></p>
3月10日	<p>集中復興期間が終わったら、われわれは立ち止まることはしない。基本計画の10年間の前半の5年が終わるが、後半の5年をひと固まりの復興の道筋、あるいは在り方、財源といったようなものを、ひと固まりとして示すことが復興庁としての仕事ではないかと感じている。その方が被災された皆さん、市町村が復興計画をつくるに当たって、今後の5年間を見据えながら活動ができるという風に考えている。</p>
3月31日	<p><b>(復興は)引き続き安倍内閣の「一丁目一番地」</b>の課題であり、被災者の皆さんに寄り添い、被災の基幹的な事業は間違いなく国費でやり抜いていく。</p>
4月14日	<p>地方負担に対する理解の問題だが、市町村長の中にはある程度は負担すべきではないかという意見を持つ人もいるし、いや、ちょっと待ってくれと、我が町はとでもそんな財政状況にはないぞという意見の市町村長もいることは事実。そういった点も含めて今後どういう姿にしていけるか示していかなければならないと思っている。</p>
4月21日	<p>(復興事業の透明化について)そこまで議論が行っていない。今、どうするかという議論をしている。どうするかという方向性を決めた段階で、<b>これが後世の歴史家の視点に耐えられるかといったようなことも含めて、我々は考えていかなければならないと思っている。</b>まだその透明化なり、後世の歴史家から見た決断というものについて何かを判断する、あるいは何かを構築するというレベルには至ってない。</p>
4月24日	<p>復興庁としての考え方を決めたら、それでもう一步も譲らないかというところじゃなくて、考え方をもとにもう一回地元と話し合いたい。少なくとも知事とは何らかのコンタクトをとらなければならないなと思っている。これは本当に丁寧にやらなければならない課題だと思っている。</p>
5月8日	<p>(後期5年間の名称の質問に対して)昨日、総理に会って後半5年間の報告なり考え方なりを話し、基本的な了解をもらった。その中で<b>地方創生のモデルとなるような復興を目指してほしい</b>、地方創生をしっかりと盛り込んだ復興をやってほしいという指示もあったので、そうしたことをどう盛り込めばいいのか、名称の中にも上手く盛り込みたいなという思いもあり、近々発表する予定だ。</p>
5月12日	<p>自治体負担について方針と基本的な考え方を取りまとめた。被災者支援、災害復旧、高台移転といった復興の基幹的な事業や、原子力災害由来の事業については引き続き全額国費で行う。</p> <p>一方、復興に何らかの形で資する事業でも、地域の振興や防災といった全国共通の課題への対応との性格も併せ持つ事業は自治体負担を導入する考え。ただし、自治体負担を求める程度につきましては、全国で行われている一般事業に比べて十分に軽減されたものにし、被災自治体の財政負担にきめ細やかに配慮していく方針だ。</p>

5月12日	<p>今回、極めて一部だが地元の負担を求めようと考えた理由の1つは、自分たちのまちは自分たちで復興するんだという強い思いなり自立する意思なり、というものを改めて自治体の皆さんに求めたいと、それがなかったとは言いませんけれども、これからのステージはそれをもっと強く持っていただきたい、<b>自立する意思というものを強く持ってほしい、自立する気概というものを持ってほしい</b>とを考えたからだ。</p> <p>基幹的な事業につきましては全て国費でこれまでどおり対応いたしてまいりますので、復興はやり遂げますので安心して下さいということも私たちはメッセージとして発しなければならぬ。</p> <p>更には、国民の皆さん方のお金を使って復興をするのだから、前半5年間が終わって後半にこれからまさに復興・創生期間に入っていこうとする状況の中では、<b>これまでのさまざまな災害と比べてどうであったかという公平感といったようなものも配慮をしなければならない。一切無視して東北だけを優遇し続けていくということが本当にいいのか、国民の視点から考えていかなければならない。我々としては、原資は国民の資産であるということにもう一回思いを致してしっかりと対応したい。</b></p> <p>(復興・創生期間という名称について)私はふさわしいと思う。まちに活力なり、人を呼び込むなり、あるいは元気を取り戻すことは、これは政府が全て努力をしてできるというものではない。まさに住民の皆さん方が知恵を出し、アイデアを出し、情熱を持ち、地方創生の考え方を取り入れていただくことが一番いい道ではないか。結果として復興の行き着く姿は、隆々と自立していける市町村をつくっていくということなので、結果として地方創生を取り入れることにつながると私は認識している。</p>
6月3日	<p>(2016年度以降の地元負担は)通常の災害復旧事業の際、地方自治体の実質的な負担水準が地方負担の5%であることを踏まえて同水準とした。つまり、<b>最も財政状況の厳しい市町村に合わせた措置であると認識している。</b></p> <p>例えば、市町村が主な実施主体の復興交付金効果促進事業は、実質的な負担は事業費の1%という極めて低い水準とした。このような負担水準につきましては、最小限にしたと認識しているし、被災自治体は安心して復興に取り組んでほしい。</p> <p>被災自治体の手元にありながら、まだ使い道の決まっていない約2,100億円の資金の活用などについて、効果促進事業の活用による地域の課題への対応の強化や防集元地の有効活用などに取り組む。まちの賑わいを取り戻すために、ハードの復旧だけでなく、ソフトの支援にも力を入れて取り組んでいきたい。</p> <p>正直言って、被災地の自治体にどれぐらい負担するのだろうかという不安な心理が起きたことは、これは私も<b>物事の進め方がまずかったかと、正直言って反省をしなきゃならぬ</b>こともあると思う。ただ、一般的な水準から見ると、一桁違う数字を何とか出したいという思いが最初からあったので、まず政府内をきちんと説得をしてつくり上げ、さらに事業の線引きも後ろ指を指されないような形にしなければならない。</p> <p><b>人間の本質として、少しでもまず自分が負担して自らが乗り出すという思いでやる事業と、全て与えられてやる事業、どっちがより本気になるか。</b>これは人間の本質だと思うので、私は今まで自治体の皆さんがいい加減な気持ちでやっているとは思いません。必死でやっているのです。しかし、<b>もっともっとさらに魂をたたき込んでやっていただく</b>という思いも込めて、自治体負担を一部導入した。</p>
6月18日	<p>被災地は必死でやっているが、後半の5年間を迎えるに当たり、さらに<b>必死のギアをもう一段上げてほしいという思いで、自己負担をお願いすることにした。</b>その際の原則ですが、一つは復興に関連する事業であっても、全国的な防災・減災といったような事業、あるいは地域振興といったような事業と関連の強いものについて、自己負担をしてもらう。もう一つは地方自治体の財政状況にしっかりと配慮をしなければならないので、自己負担によって事業に遅れが出ないという範囲での負担にしなければならないと考えてきた。</p>

6月19日	<p>(3大臣会議で)財務大臣からは「新たに確保する必要がある最大3兆2,000億円については、税外収入のほか、一般会計からの繰入れによってしっかり確保する」という発言をもらった。また、総務大臣からは「現行の単独事業等に対する震災復興特別交付税の措置は基本的に継続をする。また被災団体が一定の負担を行うものの、その財政運営に大きな支障が生じることはないと考えている」との発言もあった。</p> <p>(18日の「必死のギアをもう一段あげてほしい」との発言の真意について) <b>まだまだ必死になれると思う。人間必死になればまだまだ必死になれると私は思う。</b></p> <p>これ以上の増税は不可能近いと私自身も思ったし、麻生大臣もそう判断したと思う。だから、他から財源を持つてくるのが極めて厳しい状況にあった。ただ、25年間の所得税の増税等の上振れ分、あるいはJT会社の株式の売却上振れ分等々があったので、事業規模に対してあと3.2兆円必要だということを財務省に強く申し入れてきた。正直言ってお金に別に色があるわけではないので、一般会計であろうと何かの売却益であろうと、それは我々としては財務省に対して「きちっと確保してください」ということをお願いし、「安心しろ」と言われたというふうに私は受け止めている。</p>
6月22日	<p>(19日の「まだまだ必死になれる」という発言の真意について)私が言ったのは、全て与えられて行くことよりも、人間の心理としまして、一部でも自らリスクをとるということは、より本気になる。これは全てに当てはまることである。そのことを言いたかった。</p>

### 気仙沼市の復旧・復興事業費総額見込み (2015年3月集計)

(単位:百万円)

事業種別	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	合計
災害復旧事業	6,599	6,178	15,126	12,398	27,916	17,675	7,655	5,584	4,157	2,819	106,108
復興交付金事業	0	1,146	27,392	68,384	191,272	19,871	16,212	4,196	2,985	2,975	334,434
復興枠事業※	48,489	49,124	70,775	10,779	31,778	29,569	17,137	3,554	107	107	261,418
その他復興関連事業	9	42	128	104	9,966	10,512	10,663	1,470	836	246	33,977
人件費関係	828	2,029	2,728	2,968	2,841	2,557	2,377	1,587	1,369	844	20,128
うち職員派遣・職員採用	83	980	1,658	1,904	2,308	2,040	1,855	1,519	1,343	839	14,527
うち緊急雇用創出事業	745	1,050	1,070	1,065	533	518	522	68	26	4	5,601
年度別事業費計	55,926	58,518	116,149	94,633	263,773	80,185	54,044	16,391	9,455	6,991	756,065
	集中復興期間事業費計				589,000	集中復興期間後の事業費計				167,065	

※復興枠事業:国の東日本大震災復興特別会計に区分される市の事業で、災害復旧事業及び復興交付金事業に該当しない事業